

障害者制度改革の今後の動向等について

障害者支援課

改革の方向

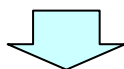
民主党マニフェスト

「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直す。

- ・制度の谷間がなく、利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法（仮称）を制定
- ・内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置

連立政権の政策合意（平成21年9月）

「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくる。

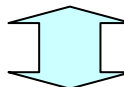


障がい者制度改革推進本部（平成21年12月8日設置）

目的：障害者制度の集中的な改革を行い、障害者施策の総合的、効果的な推進を図る

- ・本部長は内閣総理大臣、全ての国務大臣で構成
- ・改革推進の基本方針案の作成
- ・当面5年間で改革の集中期間と位置付け
- ・「障害」の標記のあり方を検討

推進体制

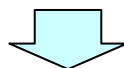


本年夏を目途に改革の基本的な方向性をまとめ、推進本部に報告

障がい者制度改革推進会議（平成22年1月12日 第1回開催）

目的：推進本部の求めに応じ、障害者施策の推進に関する事項について意見具申

- ・構成員24名のうち14名が障害者やその家族
- ・必要に応じ、部会を開催
- ・雇用、教育、所得保障、保健医療、障害福祉サービス等、さまざまな観点から議論
- ・障害者基本法の抜本改正、障がい者総合支援法（仮称）の制定、障害者差別禁止法の在り方についても議論



障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

- ・障がい者制度改革推進会議において、平成22年夏までに障がい者制度改革全体の「改革の基本方針」をまとめる
- ・同会議総合福祉部会で議論を進め、平成23年夏までを目途に新法の内容を提言
- ・厚生労働省は平成24年通常国会へ法案を提出し、平成25年8月までの施行を目指す

今後の動向等

当面の対応

- ・平成22年4月から低所得の障害者の障害福祉サービス及び補装具の利用者負担を無料化
- ・障害者施設の新事業体系への移行を引き続き推進